

緊急対応体制

事件・事故発生 (何時何分)

※ 時間経過と対応事項の記録をとる。(教務・専科)

不慮の事故・病気

発見者

協力要請・負傷者の保護・状況把握
(移動可能か・応援依頼)

地震発生

安全確保

火災発生

発見者

協力要請・事実確認・連絡手段確保
(状況わかるまで、教室待機)

不審者侵入

予防的措置

風水害・周辺地域事件発生

小松川警察

3674-0110
京葉病院
3654-8211
児童保護者への連絡

学校長
副校長
主幹、生活指導主任、担任

教育委員会指導室

5662-1634

通報(いつ・どこで・だれが・何をしていた・どうなった)

- 児童の安全確保
- 負傷者の保護・応急手当(人工呼吸・心マッサージ)
- 救急車要請(江戸川消防署 3656-0119)
- 二次被害防止・避難誘導
- 校舎封鎖

緊急対策委員会(学校長・副校長・主幹・各主任)

- 対応協議
- 学校長意志決定

緊急職員会議

- 全教職員への経過報告・指示・伝達

地域・保護者対応

- 協力依頼・説明
- 緊急保護者会
- 緊急説明会

児童対応

- 安全確保
- 避難・集団下校・引き渡し
- 緊急集会
- 心のケア

マスコミ対応

- 学校長・副校長
- 教育委員会指導室

事後対応

- 再発防止対策
- 事故報告書(担任・副校長)
- 災害報告書(養護)
- 日本スポーツ振興センター(養護)
- 災害共済給付請求(事務)